

平成 27 年度～平成 31 年度

奈井江町第 6 期まちづくり計画

前期実施計画

■ 計画の体系	1
○ 安心して住みつつけるために	2 ～ 13
○ 健康でいきいきと暮らすために	14 ～ 23
○ 心豊かに学びつつけるために	24 ～ 29
○ 活力ある産業の推進のために	30 ～ 35
○ 地域に根ざしたまちづくりのために	36 ～ 40
■ まちづくり計画と関連する	
各分野別の主な計画	41

計画の体系

「まちづくり計画」は、基本構想に掲げた3つの目標の実現と「まちづくりのテーマ」である「おもいやり明日へ」の発展を目指し、次の体系により政策・施策を進めます。

基本構想			実施計画	
基本目標	テーマ	政策	施策	
○みんなが 参加する まちづくり	おも い や り 明 日 へ	1 安心して住み つづけるために	1	住みやすい住環境の充実
			2	公共交通機関の充実
			3	安全・安心な道路環境の整備
			4	消防・防災体制の強化
			5	交通安全・防犯対策の充実
			6	クリーンなまちづくりの推進
			7	豊かな自然環境の保全
○心豊かな 住みよい まちづくり		2 健康でいきいきと 暮らすために	1	健康づくり対策と 町民の安心を支える医療体制の推進
			2	安心して子育てができる環境の充実
			3	高齢者が安心して暮らせる 地域社会の推進
			4	障がいのある人にやさしい 地域社会の形成
			5	安心できる福祉社会の充実
○未来につなぐ まちづくり		3 心豊かに学び つづけるために	1	未来を担う子どもの育成
			2	生涯にわたる学びの推進
	4 活力ある産業の 推進のために	1	産地競争力のある農業づくりの推進	
		2	活力と賑わいのある商工業の推進	
		3	まちの資源を活かした 魅力ある観光の推進	
	5 地域に根ざした まちづくりのために	1	みんなが主役のまちづくりの推進	
		2	健全な行財政運営の推進	
		3	広域的な連携や交流の推進	

政策	安心して住みつづけるために
----	---------------

政策の内容

- すべての町民が、安心して住み続けられるよう、住環境整備の充実や道路・上下水道・公園など、社会資本の適切な維持管理を行います。
- 様々な災害から町民を守るため、町民の防災意識の向上や防災機能の充実を図ります。
- 交通事故や犯罪の未然防止に向け、家庭や地域、学校など関係機関が一体となった運動を展開します。
- 住みよいまちづくりのため、町民一人ひとりの環境意識を高め、ごみの減量化・資源化や環境衛生対策に努めます。
- 地球温暖化防止や生物多様性の保全など、森林が持つ公益的機能が低下している中、この豊かな美しい森林・自然環境を未来につなげるため、森林の管理と自然環境の保全に努めます。

施策の体系

(1) 住みやすい住環境の充実

1. 個人住宅の建設支援と町営住宅の整備を推進します
2. 公園の整備と景観づくりを推進します

(2) 公共交通機関の充実

1. 住民生活の足を確保します

(3) 安全・安心な道路環境の整備

1. 利用しやすい道路を整備します
2. 冬期間の快適な道路環境を確保します

(4) 消防・防災体制の強化

1. 消防・救急活動を充実します
2. 防災対策・治水対策を充実します

(5) 交通安全・防犯対策の充実

1. 交通安全対策を推進します
2. 防犯活動を推進します
3. 消費者問題に係る相談体制を充実します

(6) クリーンなまちづくりの推進

1. ごみの減量化・資源化を推進します
2. 環境衛生対策を推進します

(7) 豊かな自然環境の保全

1. 森林の公益的機能を維持・増進を図ります
2. 地球温暖化防止対策を推進します

(1) 住みやすい住環境の充実

現状と課題
1 少子高齢化と人口減少が進む中、まちの活性化と地域の機能維持を図るため、ニーズに対応した住宅整備等への支援を充実する必要があります。
2 公営住宅は、耐用年数を経過した施設が6割を超えるなど老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行い適正な維持管理に努める必要があります。
3 各地域の公園は、スポーツや憩いの場として広く町民に利用されています。子ども達が安全に安心して遊べる公園として、遊器具の計画的な更新を含め、適正な維持管理に努める必要があります。
4 心潤う生活環境の志向が高まっていることから、町民との協働により美しい景観づくりを進める必要があります。

1. 個人住宅の建設支援と町営住宅の整備を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 町が保有する土地・建物を有効活用しながら、良質で低廉な住宅用地の販売等を行います	まちづくり課
② 住宅建設等に対し費用の一部を助成します	
③ 住宅購入に対し費用の一部を助成します	
④ 民間賃貸集合住宅や立地企業宿舍建設に対し、費用の一部を助成します	
⑤ 若年世帯や子育て世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃助成を行います	
⑥ 宅地や住宅など、関係団体等と連携した住宅関連情報の提供やPRを行います	
⑦ 公営住宅等の長寿命化や安全性を確保するため、適切な維持管理を行います	まちなみ課
⑧ 老朽化した公営住宅の除却や跡地利用等の検討を行います (黄金団地・東団地・南団地)	

1-⑦ 公営住宅の改修予定工事等

- | | |
|-------------------|----------|
| ○ みのり団地屋根葺替工事 | (H 27) |
| ○ 桜ヶ丘団地エレベーター改善工事 | (H 28) |
| ○ 宮村団地屋根改修工事 | (H 29) |
| ○ 桜ヶ丘団地屋根改修工事 | (H 31) |
| ○ 瑞穂団地建設工事 | (H 31) |
| ○ 公営住宅長寿命化計画の見直し | (H 30) |

《参考》

■分譲地(平成26年11月現在)

分譲箇所等		区画数	分譲箇所等		区画数
戸建向	(北町1区)	3	集合住宅向	(南町2区)	1
	(本町8区)	1			
	(東町4区)	6			

■公営住宅(平成26年11月現在)

団地名	建設年	戸数	空室	団地名	建設年	戸数	空室
黄金団地	S43	8	7	桜ヶ丘団地	H9～12	50	0
東団地	S45	30	16	宮村団地 ※1	H7	12	0
南団地	S46～48	148	19	高島団地 ※2	H12	8	0
北町団地	S49～52	76	8	向ヶ丘団地	H11～12	32	0
宮村団地	S53～59	64	8	瑞穂団地	H18～20	16	0
みのり団地	S61～H5	68	3	合 計		512	61

※1～単身用 特定公共賃貸住宅

※2～世帯用 特定公共賃貸住宅

2. 公園の整備と景観づくりを推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 公園の適正な管理のほか、遊器具や樹木など町民ニーズを捉えながら重点的に整備します	まちなみ課
② 公園や道路施設などで町民との協働による景観づくりを推進します	

2-① 公園の改修予定工事等

- 寿公園管理棟改修工事 (H 27)
- 奈井江川河川緑地トイレ改修工事 (H 28)
- 寿公園トイレ改修工事 (H 30 ～ H 31)
- 白樺公園修繕工事 (H 28 ～ H 29)
- 茶志内公園修繕工事 (H 30 ～ H 31)

(2) 公共交通機関の充実

現状と課題

- 1 高齢化に伴い公共交通に対する需要増加が予想されます。公共交通は、交通弱者等の日常生活や通勤、通学のために欠かすことのできない交通手段であり、地域産業の活性化や観光振興の観点からも、利便性と効率性を図りながら運行を確保していく必要があります。

1. 住民生活の足を確保します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 向ヶ丘線や市街地循環線など、生活交通手段を確保するため町営バスを運行します	まちづくり課
② 農村地域の生活交通手段を確保するため、乗りあいタクシー運行費の一部を助成します	
③ 奈井江町・浦臼町間の交通手段を確保するため、浦臼町営バス奈井江線の運行を支援します	
④ JRや中央バスなど公共交通機関の利便性を確保するため、住民ニーズを踏まえたダイヤ改正等の要望を行います	

1-① バス車両の更新予定

- 向ヶ丘線バス車両 （ H 27 ）

(3) 安全・安心な道路環境の整備

現状と課題

- 1 町道は、一定の整備水準に達していますが、老朽化した道路施設等が増えています。安全な道路交通確保のため、定期点検等と効率的な維持管理を行う必要があります。
- 2 冬期間の安全で快適な道路交通を確保するため、町民や地域と連携しながら除排雪の充実や流雪溝、融雪槽等の効率的な利用と、除雪機械の整備を計画的に進めていく必要があります。
- 3 国道と道道は、町民の生活基盤や産業活動を支える重要路線であり、関係機関に対し道路整備や安全対策について要望する必要があります。

1. 利用しやすい道路を整備します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 道路施設等の点検を実施します	まちなみ課
② 安全な道路交通確保のため、町道の適正な維持管理を行います	
③ 国営事業による橋梁の早期改修等を関係機関に要望します （厳島橋・宮島橋・黄金橋・京極橋・豊隆橋・豊年橋）	

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
④ 道道砂川奈井江美唄線の歩道設置を関係機関に要望します	まちなみ課
⑤ 道道奈井江浦臼線の吾妻橋架替工事の早期完成を関係機関に要望します	
⑥ 道道江別奈井江線の道路改修を関係機関に要望します	
⑦ 安全な道路交通確保のため、道道の維持補修業務を受託します	

1-② 道路の改修予定工事等

- 15号東線外舗装補修工事 (H 27 ~ H 31)
- 南4丁目通り(イ)道路改修工事 (H 27 ~ H 31)
- 寿団地6号線道路改修工事 (H 27 ~ H 30)
- 13号東線(イ)歩道拡幅工事 (H 27)
- 西1条通り(イ)道路改修工事 (H 27)
- 14号東線排水改修工事 (H 27)
- 北1丁目中通り排水改修工事 (H 28 ~ H 29)
- 西4線(ロ)舗装補修工事 (H 28)
- 西3条通り(イ)舗装補修工事 (H 29)
- 西2条通り(ロ)舗装補修工事 (H 30 ~ H 31)

《参考》

■道路状況(平成26年4月現在)

種別	路線数	実延長	舗装率
国道	1	6.7km	
道道	5	33.7km	
町道	204	133.9km	73.7%
計	210	174.3km	73.7%

2. 冬期間の快適な道路環境を確保します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 冬期間の安全で快適な道路交通網を確保するため、町道の除排雪等の充実に努めます	まちなみ課
② 流雪溝・融雪槽等の雪処理施設や雪捨て場の効率的な管理を推進します	
③ ゆうゆうロード協議会と連携し、流雪溝等の積極的活用を促進します	
④ 町が設置する電気融雪槽について、電気料金の一部を助成します	
⑤ 冬期間の安全で快適な道路交通網を確保するため、道道の除排雪業務を受託します	
⑥ 安定的な除排雪体制を確保するため、除雪車を更新します	

2-⑥ 除雪車の更新予定

○ 小型除雪車 (H 30)

(4) 消防・防災体制の強化

現状と課題
1 消防・救急活動に必要な設備の機能充実と職員の技能向上が求められています。
2 救急に対する需要は年々増加傾向にあり、対応も専門的で高度な技術が求められています。医療機関や医師との連携体制を強化し、救命率の向上を図る必要があります。
3 災害の未然防止や被害軽減を図るため、地域防災の要である消防団員組織の充実と、婦人防火クラブを中心に町民同士の繋がりを深めながら防災意識を高めることが求められています。
4 避難場所の見直しや町民への防災情報伝達など、緊急時の備えと防災機能の充実を図る必要があります。
5 老朽化し適切な管理が行われていない空き家から、町民の生命や財産を保護し、生活環境の保全を図る必要があります。

1. 消防・救急活動を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課 (組合等)
① 統合庁舎の建設により、消防車や救急車など出動体制の強化を図ります	まちづくり課 (砂川地区 広域消防 組合)
② 救命率の更なる向上を目的に救命講習会を実施するとともに、職員の知識・技術の向上を目指した訓練や研修会に対し積極的に参加します	
③ 災害の未然防止や被害の軽減を図るため、防火教室・避難訓練の実施など防火意識の啓蒙を図り地域防災体制の要である消防団の活性化を図ります	

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課 （組合等）
④ 火災・救急活動の機能充実を図るため、車両を更新します	まちづくり課 〔砂川地区 広域消防 組合〕

1-④ 車両の更新予定

- 水槽付ポンプ車 （ H 27 ）
- ポンプ車 （ H 28 ）
- 広報車 （ H 30 ）

《参考》

■火災の発生状況

年度	件数	損害額
H 23	5件	5,562千円
H 24	3件	408千円
H 25	0件	0千円

■救急出動件数

年度	交通事故	急病	その他	合計
H 23	13件	191件	79件	283件
H 24	8件	210件	81件	299件
H 25	13件	199件	83件	295件

2. 防災対策 ・ 治水対策を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 防災や減災対策に関する防災計画の見直しや防災対策会議を開催します	まちづくり課
② 町民の防災意識を高めるため、町民参加による総合防災訓練及び防災講演会等を実施します	
③ 自然災害等に備え、危険箇所の把握と避難場所を確保するほか、防災情報を発信します	
④ 災害対応備蓄資器材や避難所備蓄品、防災機器の計画的な整備と更新を行います	
⑤ 防災や衛生、景観等の観点から、適正な管理が行われていない空き家に関する施策を検討します	
⑥ 町管理河川の適正な維持管理を行います	まちなみ課
⑦ 石狩川丘陵堤整備の早期完成を関係機関に要望します	
⑧ 奈井江川・茶志内川・14号川の築堤改修事業の早期完成を関係機関に要望します	
⑨ 豊沼奈江川の河川改修を関係機関に要望します	

(5) 交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

- 1 悲惨な交通事故を無くすため、交通安全協会・交通安全指導委員会等の関係機関と連携し、より多くの町民に交通安全運動の輪を広げて活動を展開する必要があります。
- 2 犯罪を未然に防ぐため、家庭・地域・学校や防犯協会などの関係機関が一体となった防犯活動や監視体制の強化、防犯灯の整備など環境の充実を図る必要があります。
- 3 訪問販売や電話などによる勧誘、インターネットを利用した詐欺など様々な手法による消費者被害が多発する中、高齢者の消費生活相談が増加しています。注意喚起と相談体制の充実を図る必要があります。

1. 交通安全対策を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 交通安全協会や交通安全指導委員会などの関係機関と連携し、期別の交通安全運動を実施します	まちづくり課
② 交通安全意識の高揚のため、春・秋に交通安全町民大会を開催します	
③ 交通安全に対する意識の向上のため、町内各団体への交通安全教室を実施します	
④ 交通事故防止のため、交通安全施設整備諮問委員会にて、標識や信号機などの整備要望や啓発看板の設置を検討します	
⑤ 交通安全に対する啓発のため、赤色灯やスクールゾーンなどの維持補修を行います	
⑥ 交通事故を抑止するため、夜光反射材の普及促進に努めます	

《参考》

■交通事故の発生状況

年度	件数	死者数	負傷者数
H 23	13件	0人	15人
H 24	8件	0人	9人
H 25	5件	0人	6人

2. 防犯活動を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 防犯協会と連携し、空き家や店舗などを対象とした防犯啓発を実施します	まちづくり課
② 地域や関係機関と連携し、児童・生徒の夏休み期間中や夜間に及ぶイベント時に防犯パトロールを実施します	
③ 犯罪などから住民の安全を確保するため、防犯カメラの更新を行います	
④ 町内に設置されている防犯灯の効率的な管理を行います	まちなみ課

3. 消費者問題に係る相談体制を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 滝川消費者センターと連携し、相談窓口及び相談体制の充実・強化を図ります	ふるさと振興課
② 様々な手口で多発する消費者被害の未然防止のため、広く町民に情報提供します	

《参考》

■消費者相談の件数

年度	相談件数
H 23	6件
H 24	4件
H 25	6件

(6) クリーンなまちづくりの推進

現状と課題

- 1 生活形態が変化する中で、可燃ごみの処理量が増加しています。町民への呼びかけと協力を受けながら、ごみの減量化と資源化を一層進める必要があります。
- 2 住みよい生活環境と公衆衛生の向上を推進するため、衛生協力会と連携を図り町民意識の高揚や環境保全のための公害予防・不法投棄巡視を強化する必要があります。
- 3 本町の下水道は、生活排水総合普及率が94%に達し概ね整備を完了していますが、農村地域においては今後も個別排水施設の整備を計画的に進めていく必要があります。
- 4 老朽化する葬斎場設備の計画的な改修を行い、適正な維持管理に努める必要があります。
- 5 し尿処理を広域的に行うため、石狩川流域下水道処理場内にある施設の適正な維持管理に努める必要があります。

1. ごみの減量化・資源化を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課 (組合等)
① ごみ資源化施設「クリーンプラザくるくる」により、効率的なごみの資源化と処理を行います	まちなみ課 (砂川地区 保健衛生組合)
② 可燃ごみ焼却施設「エネクリーン」により、効率的なごみ処理を行います	まちなみ課 (中・北空知廃棄物 処理広域連合)
③ 不燃ごみの埋立処分を行うため、一般廃棄物最終処分場の効率的な管理を行います	まちなみ課
④ ごみの減量化や資源化についての広報活動を強化します	

《参考》

■ごみの収集量

年度	ごみの収集量								1日当り排出量	
	可燃	不燃	粗大	生	資源	危険	容プラ	計	1世帯	
									1人	1人
H 23	743t	162t	95t	395t	158t	2t	51t	1,606t	1,482g	713g
H 24	753t	135t	129t	391t	152t	2t	54t	1,616t	1,489g	731g
H 25	759t	141t	102t	382t	156t	2t	50t	1,592t	1,487g	735g

2. 環境衛生対策を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課 (組合等)
① 住みよい生活環境と公衆衛生の向上を推進するため、衛生協力会との連携を強化します	まちなみ課
② 環境保全のため、公害予防や不法投棄に対する巡視と啓発を強化します	
③ 畜犬登録管理や狂犬病予防接種の推進と飼い主のマナーを強化するため、広報紙を通じたマナーの徹底を促進します	
④ 公衆浴場の経営安定化を図るため、松の湯に対し助成します	
⑤ 適切な葬斎場管理のため、火葬炉の改修工事を実施します	
⑥ 安全で安定的な水道水を供給します	まちなみ課 〔中空知広域 水道企業団〕
⑦ 下水道事業の健全な管理運営に努めます	まちなみ課
⑧ 市街地区や農村地区の生活排水対策を進めるため、公共下水道事業と個別排水整備事業の普及促進に努めます	
⑨ し尿等共同処理事業により、効率的なし尿等処理を行います	まちなみ課 〔石狩川流域 下水道組合〕

《参考》

■上下水道普及率

年度	行政 区域内 人口	上水道		下水道			
		給水人口	普及率	処理区域 人口	普及率	水洗化 人口	合併処理 浄化槽 設置基数
H 23	6,181人	6,179人	99.9%	5,746人	92.9%	5,176人	107基
H 24	6,057人	6,055人	99.9%	5,648人	93.1%	5,159人	109基
H 25	5,934人	5,932人	99.9%	5,585人	94.1%	5,161人	112基

(7) 豊かな自然環境の保全

現状と課題
1 国産木材価格の低迷などにより、森林所有者の保育管理等が停滞しています。森林の持つ多様な機能を十分に発揮させるため、効率的な森林経営と適切な森林の管理を進める必要があります。
2 本町の森林面積の約5割を占める町有林など公益的機能の維持増進を図るため、造林や除間伐など計画的な森林整備と林道網の整備を進める必要があります。

1. 森林の公益的機能を維持・増進を図ります

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 適切な山林管理を行うため、森林基幹道「京極線」の整備促進を関係機関に要請します	ふるさと振興課
② 町有林の造林や間伐、下刈り等の実施に加え、分収林契約による水源林造成事業を計画的に実施します	
③ 町有林の維持管理を効率的に実施するため、林道・作業路の維持補修を実施します	
④ 一般民有林の造林・下刈・除間伐等を促進するため、森林所有者に助成します	
⑤ 林野火災の未然防止のため、巡視や予防啓発などを実施します	

2. 地球温暖化防止対策を推進します

実施項目(5カ年で取組む事業)	担当課
① 地球温暖化防止のため、温室効果ガス(CO2)の発生を抑制し、環境に配慮したまちづくりを進めます	まちなみ課
② 防犯灯のLED化や施設照明の省エネ化を推進します	

2-② 防犯灯の更新予定

○ 防犯灯LED化更新 (H27)

テーマ
おもいやり明日へ

政策	健康でいきいきと暮らすために
----	----------------

政策の内容

すべての町民が健康でいきいきと暮らせる地域社会をつくるため、保健・医療・福祉・介護が一体となったサービス基盤をつくるとともに、介護保険サービスや保健事業、病院機能の充実を図り、町民一人ひとりの健康状態に応じた健康づくりや介護予防、医療の提供に努めます。

核家族化や就労家庭の増加など、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくるため、多様化する保育・教育や子育て支援のニーズに応えた様々な取り組みを進めます。

少子高齢化とあわせて人口減少が続き、人口構造が変化している中で、高齢者の生きがいづくりやマンパワーの活用を推進します。

障がいのあるなしにかかわらず、すべての町民がともに暮らしていける地域社会をつくるため、障がい者の社会参加や利用者のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。

高齢者等支え愛条例の推進を図り、住み慣れた地域で安心した暮らしを実現するため、地域や関係機関と連携を深めながら活動を展開します。

施策の体系

(1) 健康づくり対策と町民の安心を支える医療体制の推進

1. 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実します
2. 生活習慣病や疾病の予防対策を強化します
3. 安定した医療の提供と地域医療体制を充実します

(2) 安心して子育てができる環境の充実

1. 健やかに産み、育てるための支援を充実します
2. 安心して子育てができる環境整備を進めます

(3) 高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進

1. 介護予防事業を充実します
2. 在宅サービスを充実します
3. 施設サービスを充実します
4. 介護保険制度の円滑な運営を進めます
5. 高齢者の生きがいづくりを推進します

(4) 障がいのある人にやさしい地域社会の形成

1. 障がいのある人と共に支え合う地域づくりを推進します
2. それぞれの障がいに応じた福祉サービスを充実します

(5) 安心できる福祉社会の充実

1. 共に支え合う地域づくりを推進します
2. 地域福祉活動を充実します
3. 各種医療給付制度を充実します
4. 低所得者対策・社会保障制度を充実します

(1) 健康づくり対策と町民の安心を支える医療体制の推進

現状と課題

- 1 健康で心豊かにいきいきとした生活ができるように、保健・医療・福祉・介護の連携を強化し、質の高いサービスの提供と健康づくりに関わる人材を育成しながら、町民主体の健康づくり活動を進める必要があります。
- 2 町民の健康づくりへの意識変化、健康に関するニーズの多様化から、正しい知識と技術の提供が求められています。各種検診や健康教育・保健指導等を実施し、奈井江医歯会と連携した保健・健診体制を推進する必要があります。
- 3 砂川市立病院を中心とする中空知管内の医療圏域では、広域的な視点から、各病院の医療機能を踏まえ、適切な役割を担うことが求められます。病床機能の再編など、地域全体における医療体制やネットワーク化を構築する必要があります。
- 4 奈井江医歯会との病診連携や砂川市立病院との病病連携に引き続き取り組みながら、町民へ安心感のある医療を提供するため、「かかりつけ医」の普及促進に一層努める必要があります。
- 5 国の医療制度改革や診療報酬・薬価等の改定、人口減少や高齢化に対応しながら、町民の身近な医療機関として医療提供を担うため、経営の健全化と診療体制の確保に一層努める必要があります。

1. 一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 保健センターを拠点として、町民の総合的な健康づくりを推進します	健康ふれあい課
② 健康づくりのための各種運動教室を開催し、町民個々の運動の習慣化を促進します	
③ 健康運動フロアにおいて、安全で個別性を重視した運動メニューを提供し、健康づくり運動を推進します	
④ 町民主体の各種運動サークル活動を支援し、健康づくりの普及啓発を推進します	
⑤ 町民の健康意識向上のため、講演会や研修会等を開催します	
⑥ 町民の健康管理を促進するため、40歳の方と希望する町民に対して健康手帳を配布します	
⑦ 保健推進員や健康づくり応援団、食生活改善推進協議会などの地区組織や町民と共に健康づくり活動を推進します	

2. 生活習慣病や疾病の予防対策を強化します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 生活習慣病予防と疾患の重症化予防のための取り組みを推進します	健康ふれあい課
② 生活習慣病や疾病の早期発見を図るため、若い世代からの特定健康診査やがん検診等の受診勧奨と事後指導を実施します	健康ふれあい課 おもいやり課
③ 生活習慣改善や心の健康につながる具体的な健康相談や健康教育、栄養相談、訪問指導を実施します	健康ふれあい課
④ がんや生活習慣病予防のため、禁煙や受動喫煙防止対策を推進します	
⑤ 高齢者に対する各種予防接種を実施します	

3. 安定した医療の提供と地域医療体制を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 地域で安心して療養が出来るよう、病診連携による病院の共同利用を推進すると共に、かかりつけ医制度の普及に努めます	健康ふれあい課
② 効率的な運営のもと、更なる経営の健全化を行います	
③ 医療サービスの向上と町民の健康を維持するため、医療機器や施設の整備・更新を実施します	
④ 多様な医療ニーズに応え、地域住民に安定的な医療提供体制を確保するため、大学病院や砂川市立病院との連携を実施します	
⑤ 二次医療圏域における相互の役割と機能を明確にし、住民の医療ニーズに即した病床機能の見直しを進めます	
⑥ 在宅支援の充実のため、各介護サービス事業者との連携や協力を推進します	
⑦ 地域医療総合情報システムの導入により、近隣病院との地域医療連携の強化や事務の効率化と共に待ち時間の短縮など、患者負担の軽減を図ります	

(2) 安心して子育てができる環境の充実

現状と課題

- 1 核家族化や就労家庭の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中においても、安心して子どもを産み、育てる環境が求められています。子どもや親が共に健康で健全な育児ができるよう、妊娠時からの相談や健康づくりなど、多様化するニーズに応えた取り組みを進める必要があります。
- 2 社会進出する女性が安心して子育てができる環境づくりと、幼児教育を必要とする保護者のニーズに対応するため、認定こども園の保育体制の強化や保育・教育内容の充実を図る必要があります。
- 3 子育て支援へのニーズ把握を行いながら、計画的に支援を推進する必要があります。
- 4 家庭環境の多様化に起因する幼児・児童問題に対し、関係機関との連携強化と迅速な対応を図る必要があります。

1. 健やかに産み、育てるための支援を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 母子健康手帳の交付や妊婦一般健康診査費用助成等により、妊婦の健康管理を実施します	健康ふれあい課
② 妊娠期からの健康教育や健康相談、栄養相談、訪問指導を実施します	
③ 乳幼児の健全な発達を支援するため、健診や子育て相談等の支援を充実します	
④ 小児期からの生活習慣病の早期発見と予防を図るため、小中高生すこやか健診や健康づくりのための各種教室を実施します	
⑤ 歯科保健対策の充実を図るため、小児期からの歯科検診、フッ素塗布、フッ化物洗口、保健指導を実施します	
⑥ 各種予防接種を実施します	
⑦ 子育てに関する情報提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境を把握し相談支援を行うため乳児全戸家庭訪問事業等を実施します	健康ふれあい課 おもいやり課
⑧ 育児不安の解消や仲間づくりのため、交流の機会を充実します	
⑨ 障がいのある子どもの早期発見・早期療育のための相談や療育支援を実施します	
⑩ 幼児期の健やかな心身の成長と発達を確認し、必要に応じた支援のため5歳児健康相談を実施します	

《参考》

■町内での出生状況

年度	男	女	計
H23	13人	13人	26人
H24	11人	9人	20人
H25	13人	14人	27人

2. 安心して子育てができる環境整備を進めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 子ども・子育て会議により、地域全体の子育て支援施策を協議します	おもいやり課
② 認定こども園において、保護者ニーズを捉えながら英語・運動・食育など、特色ある保育・教育を行います	
③ 認定こども園保育料は年齢別軽減措置のほか、第3子以降の保育料を無料にします	
④ 認定こども園の保育時間拡大など、就労家庭等のニーズを捉えながら保育支援を充実します	
⑤ 学齢期の子どもを対象とした就労家庭等の子育て支援のため、学童保育事業を実施します	
⑥ 子育て親子が気軽に交流や相談ができるよう、支援センターやみなクルでの事業内容や情報提供など充実を図ります	
⑦ 浦臼町との協定に基づき、子育て支援センター事業の広域的利用を実施します	
⑧ 民生児童委員などの関係機関と連携を図り、一体的な子育て支援を実施します	
⑨ 子育て支援推進協議会により、虐待等の幼児・児童問題の防止対策について協議します	

《参考》

■園児数（平成26年11月現在）

年度	奈井江町		浦臼町	滝川市	計
	長時間	短時間	長時間	長時間	
H26	67人	28人	8人	1人	104人

(3) 高齢者が安心して暮らせる地域社会の推進

現状と課題

- 1 生活習慣病、認知症、要支援、要介護者の増加など、高齢化に伴う課題が深刻化しているため、生活習慣病予防や健康づくり対策、介護予防対策などを強化して、健康寿命の延伸を図る必要があります。
- 2 介護を必要としていたり、近くに近親者が居ない高齢者が安心して暮らせるように、心身の状況やサービスの利用状況などを包括的に見守る地域体制の充実や、町民と町内事業所等のサービスとの連携強化を図る必要があります。
- 3 在宅高齢者の多様化したニーズに対応するため、空知中部広域連合と連携し、在宅サービスの質の向上や、地域ケア会議を中心に関係機関とのネットワークづくりを一層進める必要があります。
- 4 高齢者が地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを構築する必要があります。
- 5 高齢者の生きがいづくりや培った能力を活用するため、社会参加や就労の場を展開する必要があります。

1. 介護予防事業を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 地域包括支援センターを中心とした総合的な介護支援や相談体制を構築し、介護予防を重視したサービスを提供します	健康ふれあい課
② 健康教育や健康相談等の事業を通し、元気な高齢者を目指すための取組を強化します	
③ 虚弱高齢者の早期発見をし、適切な介護予防事業につなげ、要介護状態の改善や悪化予防を推進します	
④ 要介護状態の予防のため、運動器の機能向上、口腔機能向上、低栄養予防、認知症予防、うつ・とじこもり予防等、個々の状態に合わせた介護予防事業を実施します	

2. 在宅サービスを充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 高齢者の生活の不安や在宅での介護など、総合的な相談窓口と権利擁護の整備に努めます	健康ふれあい課
② 認知症の方やその家族を支える体制を整備するとともに、地域全体で支援できる取り組みを強化します	
③ あんしんホットラインを活用した高齢単身世帯者等の安全対策を推進します	
④ 高齢者単身世帯者の食生活の安定と、介護予防、安否確認のため、在宅給食サービス事業を実施します	おもいやり課
⑤ 高齢者単身世帯者など、冬期間の除雪負担を軽減するため、間口除雪サービス事業を実施します	
⑥ 保健・福祉サービスの利用方法等に関する情報提供や利用の啓発を推進します	健康ふれあい課 おもいやり課

3. 施設サービスを充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 健寿苑・やすらぎの家において、町民の協力を得ながら充実した運営に努めます	健康ふれあい課
② 高齢者生活福祉センター「ひだまり」と老人福祉寮「かおる荘」の適正な維持管理を行います	健康ふれあい課 おもいやり課
③ やすらぎの家の福祉車両を更新します	健康ふれあい課
④ 健寿苑の居室設備を更新します	

3-③ 福祉車両の更新予定

○ デイサービス送迎用バス（H27）

4. 介護保険制度の円滑な運営を進めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 空知中部広域連合との連携を図り、介護保険サービスの充実と制度の健全な運営に努めます	健康ふれあい課
② 在宅での介護や介護保険、介護予防に関する総合的な相談を実施します	
③ 高齢者介護を支えるため、保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムを推進します	

5. 高齢者の生きがいを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 高齢者の健康的で積極的な社会活動への参加を促進するため、老人スポーツ大会や老人のつどい等、各種事業を実施します	おもいやり課
② 高齢者の健康的で積極的な社会活動への参加を推進するため、ないえ温泉と松の湯の入浴券を配布します	
③ 高齢者の長寿を祝うため、敬老会の開催や敬老祝品を贈呈します	
④ 高齢者相互の交流や社会参加促進のため、老人クラブ活動の支援とともに、ないえ温泉への福祉バスを運行します	
⑤ 社会福祉協議会と連携し、高齢者が生きがいを持ち、ボランティア活動など積極的にまちづくりに参加できるよう支援します	

《参考》

■高齢化状況

年度	町人口	65歳以上	高齢化率
H23	6,181人	2,180人	35.3%
H24	6,057人	2,182人	36.0%
H25	5,934人	2,215人	37.3%

(4) 障がいのある人にやさしい地域社会の形成

現状と課題

- 1 障がいへの理解を深め、障がいのある人の自立と社会参加の支援を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する必要があります。
- 2 障がいのある人と事業所による契約でサービス提供が行われていますが、施設や事業者、地域により提供するサービスが限られています。障がい者の幅広いニーズに対応した制度運用を進める必要があります。
- 3 障がいのある人の自立を促進するため、本人や家族、地域が一体となり積極的な活動を展開するため、意識の高揚を図る必要があります。

1. 障がいのある人と共に支え合う地域づくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① おもいやりの障がい福祉条例の基本理念のもと、障がいのある人にとっても安心して暮らしやすい地域づくりを目指します	おもいやり課
② 障がいのある人の社会参加と地域住民との交流を促進するため、ふれあいフェスティバルを開催します	
③ 地域住民自らが、障がいのある人を支え合う仕組みを構築するため、社会福祉協議会との連携のもと、地域ボランティア団体の育成を推進します	

2. それぞれの障がいに応じた福祉サービスを充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① おもいやりの障がい福祉条例の基本理念のもと障がい福祉ガイドブックの更新やフォーラムの開催、就労支援などの取り組みを推進します	おもいやり課
② 障がい者ケアマネジメント従事者の養成を行い、相談体制の充実を図りながら、より質の高いサービスを提供します	
③ 障がいのある人の生活を支援するため、日常生活用具や補装具を支給・貸与します	
④ 障がいのある人の健康増進や社会参加を促進するため、ないえ温泉と松の湯の入浴券を配布します	
⑤ 障がい者施設や地域活動支援センター等の運営を支援します	
⑥ 在宅の知的障がいのある人や精神障がいのある人の施設通所に対して、交通費を助成します	
⑦ 関係団体や施設と積極的な情報交換を行うと共に、事業活動を支援します	

(5) 安心できる福祉社会の充実

現状と課題

- 1 高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活を営むため、地域や行政、関係機関等が一体となり、共に支え合う地域づくりを推進する必要があります。
- 2 町民同士の相互扶助とまちづくりへの参画を促進するため、福祉ボランティア活動の推進や町民リーダーの養成が求められています。
- 3 高齢者やひとり親、乳幼児等、重度心身障がいのある人が、健康で安心して暮らせるよう、それぞれのニーズに合った医療費助成制度の運用と効率的な運営を進める必要があります。
- 4 国民年金の各種届や相談業務を受託していますが、町民サービス向上のために、日本年金機構と連携した情報提供や相談業務の強化を図る必要があります。

1. 共に支え合う地域づくりを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 高齢者等支え愛条例にもとづき、支援が必要な人の情報を地域や社会福祉協議会と共有し、地域コミュニティの醸成や安心して暮らせる地域づくりを推進します	まちづくり課 おもいやり課 健康ふれあい課
② 小地域ネットワーク「たすけあいチーム」事業を推進するため、地域住民や社会福祉協議会と連携を図り、高齢者等の見守り活動を推進します	おもいやり課
③ 農協や商工会、民間事業所など様々な団体等と連携を図り、見守り体制を充実します	まちづくり課 健康ふれあい課
④ 高齢者や障がいのある人の財産管理や契約を代行する市民後見人などの養成と活用を推進します	健康ふれあい課 おもいやり課

2. 地域福祉活動を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 地域福祉活動を充実するため、社会福祉協議会や民生児童委員との情報交換や連携を強化します	おもいやり課
② 地域におけるボランティア活動等を促進するため、社会福祉協議会の活動を支援します	

3. 各種医療給付制度を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 0歳児から18歳（高校生）までの子どもに対し、医療費を助成します	おもいやり課
② ひとり親家庭に対し、医療費を助成します	
③ 重度心身障がいのある人に対し、医療費を助成します	
④ 空知中部広域連合と連携を図り、国民健康保険事業の健全な運営に努めます	
⑤ 北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図り、広域高齢者医療事業の健全な運営に努めます	

4. 低所得者対策・社会保障制度を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 低所得者に対する生活を支援するため、福祉灯油券と歳末見舞品を支給します	おもいやり課
② 養護老人ホームへの入所措置を実施します	
③ 国民年金に関するパンフレットの配布、相談業務を実施します	
④ 広報紙による、年金に関する周知、情報提供を行います	
⑤ 農業者が老後の生活を安心して過ごすために、農業者年金の加入を推進します	農業委員会

テーマ
おもしろい明日へ

政策	心豊かに学びつづけるために
----	---------------

政策の内容

基礎的・基本的な学習事項を確実に身につけ、自ら課題を発見し、考え（思考力）、取り組み・解決（判断力）し、それを発信する力（表現力）をはぐくんでいきます。

体験学習等を通して社会の一員としての自覚を促すような指導を行いながら倫理観を高め、児童・生徒の感性を磨き、「心の豊かさ」をはぐくみ、優しさのある奈井江人の育成を目指します。

町民一人ひとりが生涯を通して自由に選択し学ぶことができるよう、社会教育や学校教育、芸術・文化・スポーツ活動など、幅広い学習機会の創出を進めます。

施策の体系

（１）未来を担う子どもの育成

1. 学校教育を充実します
2. 豊かな心と健やかな体の育成を推進します
3. 快適な学習環境の整備を推進します
4. 多様な教育機会の支援を推進します
5. 子どもの健全な育成を推進します

（２）生涯にわたる学びの推進

1. 生涯学習活動を推進します
2. 楽しく参加できる生涯スポーツを推進します
3. 個性豊かな芸術・文化を推進します

(1) 未来を担う子どもの育成

現状と課題
1 児童生徒の学ぶ意欲、確かな学力、基礎基本の確実な定着と、豊かな心と健やかな体を育む必要があります。
2 いじめや暴力行為など、児童生徒の問題行動への対応と地域に開かれ信頼される学校を実現するため、家庭や地域、関係機関と連携を深める必要があります。
3 子どもたちに栄養の偏りや不規則な食事など、食の乱れが見られます。食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、食育を推進する必要があります。
4 より良い教育環境を整備するため、学校施設等の適正な維持管理を行う必要があります。
5 集団生活を通じて社会のルールやマナーなど、協調性を身につける幼児教育は重要な役割を担っています。認定こども園との連携強化や町外幼稚園に就園する園児への支援を行う必要があります。
6 奈井江商業高等学校を存続させるため、地元小中学校との連携や特色と魅力ある学校づくりに対する支援を行う必要があります。
7 子どもたちの権利を保障し、まちづくりのパートナーとして社会参加が促進されるよう、情報の共有化と参加意識の向上に、より努める必要があります。

1. 学校教育を充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 同一学級内で習熟の程度等に応じた学習を行うため、複数の教員が協力して指導を実施します	教育委員会
② 町独自で期限付教諭を採用し、小学校の全学年で35人学級を実施します	
③ 児童生徒の英語力の向上や国際文化への関心を高めるために、英語指導助手を配置します	
④ 児童生徒の学力の習熟向上等を図り、新学習指導要領に基づいた指導が円滑に行われるよう、学力テスト等の実施や必要な教材整備、教師用指導書を配布します	
⑤ 特別支援教育充実のため、必要な教材や体制の整備を実施します	
⑥ 学びの充実を図るため、小中学校に児童書や小説、図鑑などの図書を購入します	
⑦ より良い学校づくりに向け学校評価を行います	
⑧ 教職員の資質向上のため、研修等の参加に対して助成します	

2. 豊かな心と健やかな体の育成を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課 （組合等）
① 小中学校の「総合的な学習の時間」で行う、講師の招へいや体験学習などの取り組みを支援します	教育委員会
② 食と農の大切さを学ぶため、小学校の体験農園事業を実施します	
③ 家庭や地域と連携し、子どもたちの健全な食習慣の定着を図ります	
④ 地元農産物の使用に努めながら安全・安心な学校給食を提供します	教育委員会 〔奈井江浦臼 学校給食組合〕
⑤ 中体連出場など中学校の部活動に対して助成します	教育委員会
⑥ 児童生徒、保護者を対象とした教育相談を実施します	
⑦ 中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の悩み事の解決に努めます	
⑧ なえっ子見守り隊や地域・関係機関と連携し、児童生徒の安全確保に努めます	
⑨ 子どもの権利に関する条例に基づいた人権教育を推進し、権利意識の共有、まちづくりに活かします	
⑩ 不登校児童生徒を支援するため美唄地区適応指導教室の運営を支援します	

3. 快適な学習環境の整備を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 学校施設や設備の修繕・更新等により適切な維持管理を行います	教育委員会
② 遠隔地の児童生徒の交通手段を確保するため、スクールバスを運行します	

3-① 学校施設の改修予定

○ 小学校グランド改修 （H 27 ～ H 28 ）

《参考》

■児童生徒数（各年5月現在）

年度	奈井江 小学校	江南 小学校	奈井江 中学校	計
H24	197人	75人	174人	446人
H25	253人	—	163人	416人
H26	233人	—	168人	401人

4. 多様な教育機会の支援を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 幼児教育を推進するため、認定こども園で英語教育を実施します	教育委員会 おもいやり課
② 幼児教育を推進するため、幼稚園の就園費の保護者負担に対して助成します	教育委員会
③ 要保護及び準要保護児童生徒援助制度に基づき、児童生徒の学用品・給食費等、就学に必要な経費を助成します	
④ 言語指導が必要な学童・幼児の言葉の発達を支援するため、砂川市ことばの教室の運営を支援します	
⑤ ことばの教室の通室に係る保護者負担を軽減するため、交通費の一部を助成します	
⑥ 奈井江商業高等学校の特色ある教育活動や生徒を確保し存続させるために入学者へ支援します	

《参考》

■生徒数（各年5月現在）

年度	奈井江商業 高等学校
H24	84人
H25	75人
H26	57人

5. 子どもの健全な育成を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 子どもの権利に関する条例に基づき、子どもたちの社会参加などを促進するため、町長と語る会などの取り組みを推進します	教育委員会
② 子どもの意見を町政に反映するため、子ども会議を開催します	
③ 町のしくみ・予算や子どもたちの活動の様子など「子どもの権利広報」を発行します	
④ 青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会を開催します	
⑤ 青少年のリーダー養成のため、中学生・高校生を北海道ジュニアセミナーに派遣します	
⑥ 子ども会活動推進のため、子ども会育成連絡協議会の活動を支援します	
⑦ 社会の一員となることを記念するため、成人式を開催します	
⑧ 芸術文化にふれる機会を提供し、心豊かな青少年の育成を図るため、小中学校芸術鑑賞会を実施します	

(2) 生涯にわたる学びの推進

現状と課題

- 1 町民が生涯にわたり学び・学習の活動が続けられるように、町民ニーズの把握に努め、生涯学習事業の充実を図る必要があります。
- 2 町民の健全な心身の発達とスポーツ活動を通じた仲間づくりのため、各スポーツ施設を有効活用したスポーツ教室やスポーツ事業の充実を図る必要があります。
- 3 情報の電子化等により、読書離れが進んでいます。豊かな心を育成するため、読書に親しむ環境づくりを推進する必要があります。
- 4 町民の個性を活かした自主的な芸術・文化活動を推進するため、町民誰もが気軽に芸術文化に親しめる環境づくりを進める必要があります。

1. 生涯学習活動を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 高齢者の学習機会を提供するため、寿学級を開催します	教育委員会
② PTAの学習機会を拡充するため、研究大会を開催いたします	
③ 女性の社会活動の推進やPTA活動の推進を図るため、女性団体連絡協議会やPTA連合会の活動を支援します	
④ 学校支援ボランティア登録の整備を図り、学校支援事業を推進します	
⑤ 趣味生きがいを生む教育を通じ、町民の文化的生活の向上を図るため、公民館講座を開催します	
⑥ 絵本を通じ親子の絆と心身の健やかな成長・子育てを応援するため、ボランティア等の協力を得ながら、ブックスタート事業を実施します	
⑦ 図書利用の推進を図るため、巡回型移動図書を実施します	
⑧ 子どもの読書意欲の向上を図るため、子ども向け読み聞かせ会や読書習慣事業などの各種図書館行事を実施します	
⑨ 社会教育センターの適切な維持管理を行います	

2. 楽しく参加できる生涯スポーツを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① スポーツ活動を推進するため、学校開放事業を実施します	教育委員会
② 全道大会に出場する青少年スポーツ・文化団体の活動を支援します	
③ スポーツ推進委員を委嘱し、体育・スポーツ事業を推進します	
④ 町民の健康・体力づくりのため、町民歩こう会など体育・スポーツ活動を推進します	
⑤ 町民のニーズや生涯にわたってスポーツ活動ができる各種スポーツ教室を開催します	
⑥ 町民のスポーツ活動を推進するため、体育協会・レクリエーション連盟・スポーツ少年団の活動を支援します	

3. 個性豊かな芸術・文化を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 町民に親しまれる文化ホールの事業を推進するため、文化ホール事業運営委員会を開催します	教育委員会
② 町主催の文化ホール事業のほか、関係団体との共催や町民の実行委員会形式によりコンサート等を開催します	
③ 町民の自主的な文化活動を推進するため、文化連盟の活動を支援します	
④ 芸術文化の鑑賞と創造性豊かな心の涵養を図るため、総合文化祭を実施します	
⑤ 郷土の文化・歴史の伝承と郷土愛を育むため、郷土学習の充実を図ります	
⑥ 郷土芸能保存のため、北海わらべ太鼓、備中神楽伝承保存会の活動を支援します	
⑦ 文化ホールの適切な維持管理を行います	

3-⑦ 施設設備の更新予定

○ 文化ホール設備更新 （ H 27 ）

テーマ
おもいやり明日へ

政策	活力ある産業の推進のために
----	---------------

政策の内容

本町の基幹産業である農業は、高齢化などにより担い手が減少傾向にあります。活力ある農業を目指すため、担い手の育成や確保を行うとともに、農業生産基盤の整備、多面的機能の発揮、環境保全型農業など様々な取り組みを支援し、農業の発展を図ります。

それぞれの産業分野で自助努力されている各事業者等を支援し、地域の活性化を図るとともに、新たな企業の立地や魅力ある産業のまちづくりを目指し、各種関係機関と連携強化を図ります。

恵まれた交通立地条件と豊かな自然を活かした、観光づくりを進めます。

施策の体系

(1) 産地競争力のある農業づくりの推進

1. 農業経営の安定・強化を図ります
2. 農業生産基盤整備を推進します
3. 農業担い手の支援・育成を図ります
4. 農地・土地改良施設の保全を図ります

(2) 活力と賑わいのある商工業の推進

1. 商工業の活性化を推進します
2. 雇用に向けた支援を推進します

(3) まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

1. 観光振興と特産品のPRを推進します

(1) 産地競争力のある農業づくりの推進

現状と課題
1 農業の生産性向上を図るため、圃場の区画拡大や暗渠排水整備、老朽化した用排水路の改修などの農業の生産基盤整備を推進し、農地の集積を図る必要があります。
2 担い手の減少や高齢化などにより、営農活動や農地・農業用水路等の管理に支障をきたす恐れがあるため、農業生産活動や多面的機能保全活動の支援を行う必要があります。
3 国の米政策の見直し等に対応し、需要に応じて町の特色ある商品の生産を進めるため、水稻の作付面積を確保すると共に、関係機関と連携し、担い手の育成など農業経営の安定化を図る必要があります。
4 水稻のほか、メロン、トマトなどの施設園芸作物や畜産物の安定的な生産とクリーン農業推進のため、関係機関と連携した技術指導や支援を行い、地域のブランド化を進める必要があります。

1. 農業経営の安定・強化を図ります

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 農業生産技術の普及・啓発を行うため、試験栽培等の取り組みを支援します	ふるさと振興課
② 適正な施肥管理による農産物の品質向上と生産量の増加を図るため、土壌分析を実施します	
③ ライスターミナルや低温倉庫の有効利用と効率的な管理運営により、高品質米の出荷を促進します	
④ 農業総合情報システムによる気象情報等の農業経営情報を提供します	
⑤ 農業経営の安定と地域農業の振興ため、地域農業再生協議会の活動を支援します	
⑥ 農業生産技術の向上や生産者団体の育成を図るため、農業振興会・農民協議会の活動を支援します	
⑦ 家畜飼養農家の経営安定や飼育管理の改善等を図るため、酪農振興会・家畜自衛防疫組合等の活動を支援します	
⑧ 中山間地域等における農業生産活動の維持と平地との生産費の差を支援します	
⑨ 化学肥料や化学合成農薬による環境負荷を低減する環境保全型農業の取り組みや施設整備を支援します	
⑩ 農協や商工会などと連携し、地元農産物のPRや加工・販売の取り組みに対して支援します	
⑪ 産地ブランドの確立の取り組みとして、ゆめぴりかの安定生産と低タンパク米の生産に対して支援します	
⑫ 農業経営の安定を確保するため、野生鳥獣による農業被害の軽減を図ります	
⑬ 効率的な農業経営を推進するため農地の集積を促進します	ふるさと振興課 農業委員会

《参考》

■農家戸数等

年度	農家戸数	経営面積	戸当り平均 経営面積
H23	192戸	2,018ha	10.5ha
H24	187戸	2,018ha	10.8ha
H25	175戸	2,002ha	11.4ha

2. 農業生産基盤整備を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 農業生産基盤を整備するため、道営土地改良事業を実施します	ふるさと振興課
② 道営土地改良事業実施地区（宮村・厳島・厳島南・京極南、茶志内東）の換地業務を推進します	
③ 農地の区画狭小・排水不良等に対応するため、農地整備に定額助成します	
④ 土地改良事業により整備されたほ場の凸凹解消や農作業の省力化を図るため、農業機械・設備導入の検討や支援を行います	

2-① 土地改良事業の実施予定地区

- 宮村地区 （ H 27 ）
- 京極南地区 （ H 27 ～ H 30 ）
- 厳島地区 （ H 27 ～ H 31 ）
- 厳島南地区 （ H 27 ～ H 31 ）
- 茶志内東地区 （ H 30 ～ H 31 ）
- 高島東地区 （ H 31 ）

3. 農業担い手の支援・育成を図ります

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 経営規模の拡大等により経営改善を行う意欲ある農業者の育成を図ります	ふるさと振興課 農業委員会
② 認定農業者が借り入れた低利資金の利子に対して助成します	ふるさと振興課
③ 農業担い手育成基金を活用し、新規就農者や農業者の研修事業等に対して助成します	
④ 北海道農業担い手育成センターの制度を活用し、就農支援を行います	
⑤ 国の青年就農給付金制度を活用し、新規就農者の農業経営を支援するため助成します	

《参考》

■新規就農者

年度	人数
H23	4 人
H24	6 人
H25	8 人

4. 農地・土地改良施設の保全を図ります

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 農業振興地域の振興を図るため、計画的な農用地利用を促進します	ふるさと振興課
② 農地を浸水被害から守るため、排水機場の計画的な修繕と施設の更新を実施します	
③ 農地・水路等の保全管理や農村環境の保全などの活動に対し支援します	
④ 土地改良施設の多面的機能を発揮するため、管理経費の一部を助成します	
⑤ 農業生産の基盤をなす優良農地を確保するため、遊休農地・違反転用の未然防止に向けた対策を実施します	農業委員会
⑥ 農地の効率的な活用を図るため、適正な農地の賃貸借権設定に向けた取り組みを推進します	

4-② 排水機場の整備予定

○ 奈井江排水機場 （ H 27 ～ H 29 ）

(2) 活力と賑わいのある商工業の推進

現状と課題
1 町の商店街では、人口減少や高齢化等により個人消費が低迷しているほか、事業主の高齢化により、空き店舗が増えていく状況にあります。中小・小規模事業者を支える商工会に対する支援のほか、行政と農商工の連携による商店街の活性化を進める対策が必要です。
2 本町の立地企業においては、継続的かつ先進的な設備投資を行い生産性を高めています。事業及び雇用の拡大は、町の活性化に直接的に結びつくものであり、引き続きこれらの取り組みに財政的支援を行う必要があります。
3 奈井江町に譲渡された空知団地の企業立地を進めるため、多角的な誘致活動と団地の活用策の検討を行う必要があります。

1. 商工業の活性化を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 商工業主に対する経営改善・指導等の充実や組織の強化を図るため、商工会に対して支援を行います	ふるさと振興課
② 中小企業者の経営改善や育成を図るため、中小企業振興保証融資を実施します	
③ 北海道や北海道中小企業支援センターと連携し、中小企業に対する相談や支援を行います	
④ 商店街の活性化と高齢者等の生活支援を図るため、新砂川農協が建設する多機能型交流施設への支援を行うほか、事業連携協定に基づき、商工会、農協との連携事業を進めます	
⑤ 空知団地の企業立地を進めるため、団地の適正な管理を行い、北海道や美唄市との連携による誘致活動を進めます	
⑥ 企業の新規立地や事業の拡大に対して、企業立地促進条例等による支援を行います	くらしと財務課
⑦ 町内への企業誘致を推進するため、工場等の新增設に係る固定資産税の課税免除を実施します	

2. 雇用に向けた支援を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 労働者の職業訓練や労働環境の向上のために、関係機関への支援を行います	ふるさと振興課
② 季節労働者の通年雇用化を図るため、砂川地区通年雇用促進協議会による広域的な事業を推進します	

(3) まちの資源を活かした魅力ある観光の推進

現状と課題

- 1 自然環境や地理的条件に恵まれている本町ですが、観光施設などの認知度が低く、有効な情報発信が必要なほか、施設に関しても老朽化が進んでおり改修が必要になっています。
- 2 町の観光資源や特産品の魅力アップ、PRに関して、町のイメージアップを図りながら町観光協会や商工会、農協、さらには近隣市町など多様な機関と連携し、取り進める必要があります。

1. 観光振興と特産品のPRを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① にわ山森林自然公園やないえ温泉などの観光施設のPR、さらには地元農産品等を活用した特産品の販売等を関係機関と連携し、町のイメージアップを目指して推進します	ふるさと振興課
② 町内各団体や企業の協力を得ながら産業まつりを開催します。また、商工会や農協と連携し、中心市街地におけるイベントに支援、協力をします	
③ 北海道や中空知広域市町村圏組合、町内団体等と連携し、町外のイベントでの地元特産品の販売や町のPR活動を推進します	
④ 観光施設の長寿命化を図るため、施設の適切な改修や維持管理を行います	

1-④ 観光施設の改修予定

- 地域交流センター改修 （ H 27 ～ H 29 ）

テーマ
おもいやり明日へ

政策	地域に根ざしたまちづくりのために
----	------------------

政策の内容

地方分権型社会にふさわしい、町民一人ひとりが主役のまちづくりを進めるとともに、地域社会の充実を図るため、情報公開や町民参加を積極的に行い、町民と町とのパートナーシップの向上及び、地域に根ざした協働によるまちづくりを進めます。

町民の多様なニーズに応えながら、効率的で持続可能な行財政運営を行うため、事業の改善、見直しを進めるとともに、他市町村との広域連携を推進し、町民サービスの向上と行財政運営体制の強化を進めます。

地域主権・地方重視の社会に対応するため、国と地方及び自治体間の役割分担や地方自治を高める施策の検討を進めるとともに、必要となる施策の提案を国に対し積極的に行います。

施策の体系

(1) みんなが主役のまちづくりの推進

1. 自主的な地域活動を推進します
2. 地域コミュニティを充実します
3. 行政情報の積極的な公開を推進します
4. 住民と行政のパートナーシップを推進します
5. 利用しやすい窓口サービスを推進します

(2) 健全な行財政運営の推進

1. 効率的な行財政運営を進めます
2. 町の債権の適正な管理・徴収に努めます

(3) 広域的な連携や交流の推進

1. 他の市町村や団体との連携・協力を推進します
2. 友好都市の人たちとの交流を推進します

(1) みんなが主役のまちづくりの推進

現状と課題
1 地方分権型社会における、地域住民の自主的な地域活動の推進やコミュニティの再構築を図り、高齢化や人口減少に対応した持続可能な地域社会を構築するため、まちづくりへの参加機会の拡充と関心を高める必要があります。
2 行政情報の公開や行政の透明性の確保により開かれた町政を推進するため、町民との情報共有や町内外へのまちのPRなど、広報活動における発信力の充実と強化を進める必要があります。
3 地域の特色を活かした町民主体のまちづくりを推進するため、町民とのパートナーシップの向上を図り、協働によるまちづくりを進めていく必要があります。
4 多世代に渡る町民同士の交流や高齢者の生活支援、障がいのある人の社会参加などを充実させるため、地域づくりの拠点施設「交流プラザみなクル」を有効活用した事業展開を進める必要があります。

1. 自主的な地域活動を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 町民への行政情報の周知や地域との連携を強化するため、連合区長・行政区長を設置するとともに、必要な会議を開催します	まちづくり課
② 行政区の世帯数減少や高齢化などに対応するため、行政区及び連合区の再編について、地域住民と協議を進めます	
③ コミュニティ会館（北町・南町・東町）の管理運営を委託します	
④ 行政区及び連合区が管理する会館の管理費を助成します	

2. 地域コミュニティを充実します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 「交流プラザみなクル」を活用し、多世代に渡る町民同士の交流や北翔大学との包括連携協定に基づく地域の活性化や福祉向上に向けた、町民と学生との交流事業を実施します	ふるさと振興課
② 町・農協・商工会・社会福祉協議会等と連携を図り、町民ニーズを捉えながら「交流プラザみなクル」の管理運営を行います	
③ 「交流プラザみなクル」を活用し、町民の居場所となるコミュニティカフェを開設します	健康ふれあい課 おもしろい課
④ 農商工の連携により、出会いの場や情報の提供を行い結婚活動を支援します	ふるさと振興課

3. 行政情報の積極的な公開を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 必要な情報の取得やまちの魅力が伝わるよう、広報誌・iBOX・ホームページなど、様々な年代に応じた発信方法の検討を行い充実を図ります	まちづくり課
② 町民の知る権利を保障するため、公文書の公開を進めます	
③ 個人の権利や利益の侵害を防止するため、町が保有する個人情報保護します	
④ 予算、決算など町の財政状況や職員の配置や給与等に関する資料を作成し、町民に公表します	まちづくり課 くらしと財務課

4. 住民と行政のパートナーシップを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 審議会や委員会などの委員公募や女性委員の登用を進めます	まちづくり課
② 町内外からの幅広い意見や提案を町政に反映するため、町政懇談会や町長への手紙を出す運動を実施します	
③ まちづくり自治基本条例の推進を図り、町民参加のまちづくりを行うため、まちづくり町民委員会を開催します	

5. 利用しやすい窓口サービスを推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 来庁者への案内をはじめ、相談や電話対応など、明るく親切な接遇を行い、利用しやすい環境づくりに努めます	全課
② 庁内連携を図り、社会保障・税番号制度などの取り組みに対応して、町民に利便性の高い行政サービスを行います	
③ 住民票や戸籍等の交付サービスを充実するために、平日午後6時までの窓口延長や事前予約による休日交付を実施します	おもいやり課

(2) 健全な行財政運営の推進

現状と課題

- 1 効率的で持続可能な行財政の運営を図るため、まちづくり計画に基づく事務事業等の見直しなど、行政コストの削減に努める必要があります。
- 2 町税、地方交付税等の一般財源が減少する中、社会保障費などの経常経費が増加しています。社会経済と行政需要の変化に適切に対応した財政運営に努める必要があります。
- 3 安定的で将来展望が築くことができる行財政の推進のため、町民と一体なった行財政改革を進めていく必要があります。

1. 効率的な行財政運営を進めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① まちづくり計画に基づく計画的な事業の推進を図ると共に、中長期的な財政計画を作成し、健全で安定的な財政運営を進めます	全課
② 社会情勢や町民の意向を踏まえた効果的な事業を推進するため、各種事務・事業の進行管理と見直しを積極的に進めます	
③ 町の自主財源である町税や各種使用料の見直しなど、町民負担のあり方について検討を進めます	
④ ふるさと納税や広報誌・ホームページの有料広告など、多様な自主財源の確保と地域経済の活性化に努めます	まちづくり課 くらしと財務課
⑤ 総合行政情報システムの活用により、効率的な業務の推進と事務コストの削減を進めます	まちづくり課
⑥ 情報システムのデータセンターを利用した共同運用を行い、セキュリティの強化等を図ると共に、管理経費の軽減に努めます	
⑦ 職員の意欲や能力を高めるとともに多様な人材を育成するため、効果的な職員研修を実施します	
⑧ 各課局の連携により、町政運営の基本方針、重要施策等を協議するため、行政推進会議を開催します	
⑨ 職員数定員適正化計画に基づく、職員の適正な配置を進めます	
⑩ 行政組織の見直しにより、効率的な町政運営を進めます	
⑪ 特別職・職員等の給料・手当等の見直しを進めます	
⑫ 公共施設の効率的な運営と町民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用した管理運営を進めます	まちなみ課
⑬ 公共施設等総合管理計画を策定し、耐震化や統廃合など長期的視点に立った公共施設の維持管理を行います	

1-⑬ 計画の策定予定

- 公共施設等総合管理計画 （ H 27 ～ H 28 ）

2. 町の債権の適正な管理・徴収に努めます

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 債権管理条例に基づく適正な債権管理を推進し、町税や使用料などの徴収率向上に努めます	全課
② 町税等の納期内納付の推進と納付者の利便性を向上させるため、口座振替などの利用を推進します	
③ 悪質な滞納者に対しては、滞納処分や強制執行など必要な措置を講じていきます	

(3) 広域的な連携や交流の推進

現状と課題
1 地方分権や国の構造改革が進む中で、町民サービスの充実と行財政運営の機能を強化するため、近隣自治体との連携の強化等、広域行政を推進する必要があります。
2 地域間交流及び多文化共生の促進を図るため、岡山県高梁市やフィンランドのハウスヤルビ町と交流活動を進めてきました。

1. 他の市町村や団体との連携・協力を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 中空知広域市町村圏組合や定住自立圏構想など、近隣市町との広域連携により、行政事務の効率化と住民サービスの向上を推進します	まちづくり課
② 地域課題の解決や国・道などへの要望活動を行うため、町村会などの関係団体との連携・協力を推進します	
③ 近隣市町と連携し、公の施設の相互利用を促進します	教育委員会

2. 友好都市の人たちとの交流を推進します

実施項目（5カ年で取組む事業）	担当課
① 友好都市フィンランド・ハウスヤルビ町との親交を深めるため、幅広い交流を実施します	まちづくり課
② 友好都市 岡山県高梁市との交流を深めるため、交流の内容等について検討を進めます	

＜まちづくり計画と関連する各分野別の主な計画＞

まちづくり計画		各分野別計画	
○ 安全して住み続けるために			
	住宅	・ 奈井江町住生活基本計画	
	都市計画	・ 奈井江町都市計画マスタープラン	
	公共交通	・ 奈井江町生活交通ネットワーク計画	
	防災	・ 奈井江町地域防災計画	
	衛生	・ 奈井江町一般廃棄物処理基本計画	
	自然環境	・ 奈井江町森林整備計画	
○ 健やかでいきいきと暮らすために			
	保健・医療 福祉・介護	・ 奈井江すこやかプラン21	
		・ 奈井江町子ども・子育て支援事業計画	
		・ 奈井江町障がい者福祉計画	
		・ 奈井江町高齢者福祉計画	
○ 心豊かに学びつづけるために			
	教育	・ 奈井江町教育目標	
		・ 奈井江町教育ビジョン	
○ 活力ある産業の推進のために			
	農業	・ 奈井江町農業振興地域整備計画	
		・ 奈井江町農業経営基盤強化促進基本構想	
○ 地域に根ざしたまちづくりのために			
	行政改革	・ 奈井江町職員数定員適正化計画	